

令和 7 年深谷市教育委員会第 1 1 回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和7年深谷市教育委員会第11回定例会

日 時 令和7年11月12日(水)

開 会 午前10時30分

閉 会 午前11時30分

場 所 本庁舎 3階 会議室3-1

出席委員	教 育 長	片 桐 雅 之
	教育長職務代理者	荒 井 泉
	委 員 員	久保田 みづき
	委 員 員	寺 山 智 久
	委 員 員	栗 原 孝 子
出席職員	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原 陽 一
	教育部次長兼教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	染 谷 明 信
	教育部次長兼生涯学習	花 岡 慎
	スポーツ振興課長	
	文化振興課長	知 久 裕 昭
	図 書 館 長	濫 澤 武 雄
	教育総務課課長補佐	福 島 崇

1 開会

教育長が開会を宣告

2 開議

教育長が開議を宣告

3 前回議事録の承認

第10回定例会の会議録を全員異議なく承認

4 会議録署名委員の指名

教育長が寺山委員を指名

5 報告

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認。

報告2 令和7年度深谷市立幼稚園園児募集（令和8年度入園）について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告3 令和7年10月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

6 議案

議案第19号 令和7年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
等について

教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決。

議案第20号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公
開】

議案第21号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公
開】

7 閉会

教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告 1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告 2 令和 7 年度深谷市立幼稚園園児募集（令和 8 年度入園）について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

栗 原 委 員 「③各園 令和 8 年度園児予定数」および「④各園 学級編制」について、ふかや幼稚園の 3 歳児は 2 学級編制で 40 名、深谷東幼稚園の 3 歳児は 2 学級編制で 19 名となっており、学級数に対する園児数に乖離があります。この理由を教えてください。また、今後この学級編制を変更する予定はあるのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 深谷東幼稚園の 3 歳児の学級数についてですが、深谷東幼稚園長から今後入園の申し込みが見込まれるとの報告を受けており、現在も園児募集を続けているため、予定園児数は 19 名となっています。3 歳児については 1 学級の定員を 20 名と想定しており、4 歳児および 5 歳児は 2 学級編制であることから、現在は 2 学級編制で様子を見ていきたいと考えています。

教 育 長 ふかや幼稚園が 2 学級編制で園児数が 40 名を超えた場合、どのように対応するのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 国の基準は 1 学級 35 名ですが、ふかや幼稚園の定員は 1 学級 20 名を想定しております。そのため、2 学級編制で 40 名を超えた場合でも 2 学級での入園を受け付けていきたいと考えております。なお、大幅に入園希望が増加する場合は抽選を行う可能性がありますが、現状では抽選を行うほどの入園希望は想定されないと考えております。

教 育 長 ふかや幼稚園は、6 学級を超える編制が難しいということを教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 施設の収容人数を考慮しますと 6 学級を超える編制は難しいと考えております。

教 育 長 1 学年の園児数が 50 名を超えた場合は抽選になるのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 1 学年の園児数が 50 名であれば受け入れることができます。現状では 1 学年において 50 名にはならないと考えております。

報告 3 令和 7 年 10 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

議案第 19 号 令和 7 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長

教 育 長

栗 原 委 員

教育部次長兼教育総務課長

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

基本目標 I－2 の 4 つ目及び IV－1 の 2 つ目の提言は、訂正いただいたため「6 意見・提言のまとめ」からは文言の削除をお願いいたします。

該当の文言を削除いたします。

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第 20 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第 21 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

次回令和 7 年第 12 回定例会は、12 月 3 日（水）午後 1 時 30 分から開会です。

以上で、令和 7 年深谷市教育委員会第 11 回定例会を閉会します。